

## 令和5年度第1回茅ヶ崎市行政改革推進委員会のポイント

### ◆委員の委嘱、委員及び職員の紹介、委員長及び副委員長の選出

令和5年4月1日より、各委員が新たな任期となっております。

委嘱を行った後、各委員について、事務局よりご紹介をさせていただきます。また、新たな委員構成で初めての会議となりますので、委員長及び副委員長の選出を行います。

### ◆議題1 茅ヶ崎市行政改革推進委員会における諮問について

茅ヶ崎市行政改革推進委員会規則第2条において、「委員会は、行政改革の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は建議するものとする」としていることから、委員会に対し諮問をいたします。

### ◆議題2 令和5年度・6年度の茅ヶ崎市行政改革推進委員会について（報告事項）

令和5年度・6年度における行政改革推進委員会での主な議題等について、事務局より説明をいたします。

### ◆議題3 財政健全化緊急対策の総括について（報告事項）

- ・本市において、自治体運営を将来にわたり持続可能なものとするとともに、新たな行政需要に的確に対応することのできる体制を整えることを目指し、令和2年度から4年度まで「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」に取り組んできました。
- ・本緊急対策の総括についてご報告いたします。

### ◆議題4 行財政経営改善戦略に基づく取り組みについて（審議事項）

- ・令和5年4月に「茅ヶ崎市行財政経営改善戦略」を策定し、令和5年度から7年度までの3年間を計画期間とし、今後も持続可能なまちであり続けるために常に変革と創出の意識を持ち、新たな行政需要に対応することとしています。
- ・戦略策定後、庁内各課が行っているすべての事務事業の中から、変革と創出のタネを探し出すための対話を行い、対話をとおして、庁内連携で取り組むことで成果が見込まれる事務事業を抽出しました。
- ・本戦略の概要やこれまでの取り組みを改めてご説明するとともに、現時点において抽出した庁内連携型の事務事業の内容についてご報告しますので、その内容や今後の進め方についてのアドバイスをいただきたいと考えています。

- ・今後、成果が見込まれる取り組みに順次着手していき、取組状況及び結果は、随時委員会でご報告させていただきます。
- ・今年度の委員会においては、各取り組みを担当している部局の職員等へのヒアリングを実施していただくことを想定しています。

#### ◆議題5 外郭団体の経営計画について（報告事項）

- ・「外郭団体経営計画（案）」は、令和3年12月に策定した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、外郭団体の経営方針や事業（活動）指標を位置付け、その達成状況等の進行管理を行うためのロードマップとして策定するものです。
- ・令和4年度第5回茅ヶ崎市行政改革推進委員会での指摘事項を反映した「外郭団体経営計画」について、ご報告いたします。

#### ◆議題6 その他

審議事項等がある場合には、適宜、ご報告させていただきます。